

# 組合員の都合に合わせた所属所巡回型特定保健指導の実施

## I.基本事項

	加入者数 (人)	特定健診受診率(%)		
	2018年度末 時点	2015年度	2016年度	2017年度
組合員	10,514	92.5	91.3	91.6
被扶養者	9,616	46.6	49.2	47.2
計	20,130	82.6	82.6	82.6

## II.実施内容 (2017年度)

### 1.概要

- ・巡回型特定保健指導の対象所属所の拡大
- ・タブレットによる特定保健指導の開始
- ・特定保健指導利用終了者に対しての特典（1,000円分クオカード）提供開始
- ・広報誌を活用した啓発活動  
（特定保健指導終了者へのインタビュー、管理栄養士のコラム・人物紹介を掲載し身近に感じてもらう取り組み）
- ・委託先管理栄養士との連携  
（中断しそうな対象者への手紙や所属所担当者を通じてのアプローチ）

# 組合員の都合に合わせた所属所巡回型特定保健指導の実施

## II.実施内容 (2017年度)

### 2.推進体制 役割分担

- ・前月の特定健診及び特定保健指導データの取り込み後、特定保健指導未実施者に対して、所属所長を通じて案内文書を送付
- ・案内文書は業務時間中に受けることができる。  
また、特定保健指導は人間ドック助成事業とセットになっていて、基本的に受けてもらう必要があり、受けられない場合は翌年の人間ドック助成に制限がかかる可能性があることを示唆した内容にしている。  
(ただし、文書内容について一部で批判もあるため、やわらかい言い回しにするよう検討している)
- ・委託先は県下に管理栄養士がおり、1名からでも所属所訪問を行える体制となっている。  
また、管理栄養士の事務所においての特定保健指導は、土曜日等、希望に添えることが可能となっている。

	共済組合 特定保健指導担当	所属所	委託先
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時、巡回型特定保健指導受入所属所を模索（所属所の担当が変更になる都度に打診するなど）</li> <li>・ 対象者抽出、リスト作成～保健指導利用にかかる会議室の借り入れの日程調整～案内文書の送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健指導利用にかかる会議室の確保</li> <li>・ 対象者への保健指導利用勧奨</li> <li>・ タブレットによる保健指導取りまとめ</li> </ul>	特定保健指導実施者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巡回型特定保健指導の実施</li> <li>・ タブレットによる保健指導の実施</li> <li>・ 広報誌へのコラム等作成</li> <li>・ 共済事務担当者会議での巡回型特定保健指導の簡単な説明</li> <li>・ 退職予定者準備セミナーでの健康講座 (2019年度～)</li> </ul>

### 3.実施状況

- ・ 年度当初 所属所担当者研修会（4月開催）において、巡回型特定保健指導への協力依頼
- ・ 随時 巡回型特定保健指導の開始
- ・ 毎月 特定保健指導（巡回型含む）未利用者への保健指導利用券送付（5ヶ月後に未利用であれば再勧奨文書送付）
- ・ 奇数月 特定保健指導終了者に対してのクオカード（1,000円分）を所属所を通じて送付

# 組合員の都合に合わせた所属所巡回型特定保健指導の実施

## Ⅲ.実施結果（2017年度）

	アウトプット (実施量)	2017年度実績 特定保健指導対象者 1,013人 特定保健指導実施者 481人 巡回型特定保健指導実施の所属所 (65所属所のうち、37所属所)																				
成果	アウトカム (成果)	2017年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員の特定保健指導実施率は2015年度と比較すると、<u>20.0ポイント上昇</u></li> <li>・特定保健指導実施者数／対象者数                      組合員 481人／1,013人                      被扶養者 25人／96人</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1582 472 2272 858"> <thead> <tr> <th colspan="4">特定保健指導実施率 (%)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合員</td> <td>27.5</td> <td>37.7</td> <td>47.5</td> </tr> <tr> <td>被扶養者</td> <td>25.6</td> <td>15.7</td> <td>26.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27.4</td> <td>35.9</td> <td>45.6</td> </tr> </tbody> </table>	特定保健指導実施率 (%)					2015年度	2016年度	2017年度	組合員	27.5	37.7	47.5	被扶養者	25.6	15.7	26.0	計	27.4	35.9	45.6
特定保健指導実施率 (%)																						
	2015年度	2016年度	2017年度																			
組合員	27.5	37.7	47.5																			
被扶養者	25.6	15.7	26.0																			
計	27.4	35.9	45.6																			
工夫点 成功点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・できる限り対象者の都合に合わせた時間での保健指導の実施</li> <li>・巡回型特定保健指導が困難な所属所においては、タブレットによる保健指導を依頼し、現在13所属所において受け入れてもらっている</li> <li>・1名からでも実施できる体制のため、柔軟な対応が可能となっている</li> <li>・広報誌による啓発やクオカード特典によるインセンティブが一定の効果があると思われる</li> </ul>																				
問題点・課題・対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多忙などの理由により特定保健指導を利用しない層に対して、個別に電話による利用勧奨等を検討している</li> </ul>																				